

会議名	令和3年度 宇治市水道事業経営審議会 第4回専門部会
日時	令和4年1月14日(月) 午前10時00分～午前11時30分
場所	Zoomによるオンライン会議
出席者	(委員) 向畑部会長 山本副部会長 伊木委員 西垣委員 (事務局) 山田上下水道部長 蒲原上下水道部副部長 中村上下水道部技術 参事 塚本営業課長 津田工務課長 藤井配水課長 藤井水管理 センター場長 野口水道総務課副課長 深澤営業課副課長 畑水 道総務課係長 中井工務課係長 多田水道総務課主任
	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>・収支改善策について</p> <p>事務局より説明を行った。</p> <p>質疑応答</p> <p>&lt;遊休資産の利活用や売却等&gt;</p> <p>(委員) 宇治市は利用価値の高い水道関係の土地を有している。水道事業として今後活用していくのか、あるいは売却や、市の他の部局でも利用する可能性があるか十分な検討が必要である。現在は利活用と売却を考えるような結論で良いと思う。</p> <p>(委員) 土地の利活用については、様々な制約等も出てくる。現段階で計画的に計上することは難しいので、利活用と売却を考える方向性で良い。</p> <p>(副部会長) 売却には施設の撤去費も必要であることから、算定結果をもとに利活用も含め今後判断していく予定ということか。</p> <p>(事務局) 宇治市が抱える状況を踏まえて、売却あるいは貸付のどちらの方向性で進めるかの選択が必要だと考えている。施設の除去費用だけでは出費となるので、売却あるいは貸付の用途を立てた段階で、計画的に進める手法を取りたい。</p> <p>(副部会長) 遊休資産の利活用について、売却と貸付では収支上の取扱いが違う。ここでの収支とは、資本的収支の改善も含めた改善施策という解釈で良いか。</p> <p>(事務局) 基本的には収益的収支の改善の方を重視している。資本的収支の改善を行うことで、企業債の発行が抑制されることにより利子が減る等、結果的に収益的収支の改善に繋がる場合もある。</p> <p>(副部会長) 収支改善において、メインは収益的収支の改善である。1番の改善施策に関しては、売却とそれ以外の方法を分けて整理した方が良いと思う。</p> <p>(部会長) 資産の有効活用の手法によっては金額等にも精査が必要で、安定した財源としての明記は難しいが、積極的に取り組むという方向性かと思う。</p>

<債券運用等の新たな収入確保>

- (委員) 他都市の場合は、今後の経営安定化のための留保資金を流動性の高い形で持っている。現在は資金を運用しても利子率が低いため、余剰資金があれば、市の他部署での資金調達に用立てるなど、何らかの形で活用することを検討すると良い。
- (副部長) 他都市では収支改善よりリスク対応をとっている。短期資金としては債券運用というより、流動資産として確保することが、収支改善という意味では臨時的な支出に備えた資金の留保になる。一括発注や公用車に関してはこれで良いと思う。
- (委員) 想定できないコロナのようなものや、大規模災害に対してどのくらいの資金を保有しておけば良いかしっかりと検討いただきたい。
- (部長) 一定の運転資金を確保したうえで、余剰資金があれば、退職手当引当金等長期的に必要な時期と額が分かるものの範囲で、リスクを取らずに活用する工夫をするという方向性で進めていただきたい。

<企業債発行のあり方について>

- (委員) ビジョン策定時、現代世代と将来世代への負担の考え方は、できるだけ将来世代に負担を残さない形で現代世代の負担のあり方を検討してきたと思う。A案では、現代世代の負担として、減価償却分を中心に負担する考え方、B案では、企業債発行で将来世代にどれだけのものを負担してもらった考え方であり、負担の整理の仕方としてはいずれも明確であると思う。料金改定にあたり、現代世代の料金負担が過剰になる場合には、A案に加え、B案の方も積極的に検討することが今後必要となる。
- (委員) A案について、各年度5～6割程度の企業債発行となるので、現代世代と将来世代の負担のあり方としては、半分程度は企業債発行、もう半分は現代世代というイメージで良いか。
- (事務局) A案の考え方としては、当年度の留保資金減価償却を全て使い、残りという意味合いで計算すると建設改良費の約5～6割となる。B案の考え方としては、極力企業債発行を行う。企業債の発行方針として、ビジョンの中では、企業債残高対給水収益比率を京都府下の他団体の平均以下とするという目標を掲げている。
- (部長) 国庫補助金の条件は、企業債発行の料金に対する割合などが影響するが、どちらの案でもクリア可能か。
- (事務局) どちらの案でもクリア可能である。
- (副部長) A案B案では建設事業費に対して5～7割と幅がある。A案B案を採った

場合、最終的に令和4年度～12年度末までにどの程度、公債残高が増えるか知りたい。B案を採ることで、今後の再引き上げの可能性が回避されるのであれば、B案も一つの選択肢だと思うが、B案の場合は公債残高が増えると考えられる。

(部会長) 前回の料金改定時に企業債発行額を従来の4割から7割に上げた。現在においても、企業債残高を見ると229.13%と他都市と比較しても高くない状況にある。これは、これまでの経営努力により、将来世代を含めて市民負担を考慮した事業運営がなされてきた結果である。今回のビジョンでは、さらに水道事業への投資と、市民への負担とのバランスが課題となる。今回のシミュレーションであれば、市民への負担率が従来通りとなる。市民生活への影響は大きく変幻することなく、必要な設備投資ができるという意味ではA案が望ましい。懸念としては、B案を採ることで再値上げを延期できる可能性があるが、同時に企業債残高が多くなる可能性があることである。比較的、相対的に低い企業債残高で行えるA案を基本として進めてもらいたい。

(委員) A案を基本とすることについては同意見。一方で、基幹管路等の事業は何十年かに一度の大きな設備投資の累積時期であるため、現代世代の負担が過剰にならないよう配慮するのであれば、B案の負担のあり方は筋が通っている。B案についても場合によっては検討していくような柔軟な考えが必要である。

<新型コロナウイルス感染症による影響について>

(委員) 令和12年度まで使用水量が増加すると見込む根拠や考えがあれば確認したい。

(事務局) 手洗いの励行が習慣づけられたことから令和12年度までを見込んでいるが、令和7年度くらいに経営戦略上、中間見直しをする予定であり、その段階で再度検証していきたいと考えている。現状、推測値としている。

(委員) 令和4年度から7年度の試算で改定率を出されたと思うが、8年度以降、水量増加が変動しても、計算は変わらないか。

(事務局) 手洗いの励行、習慣づけにより年間4500万円ぐらい、給水収益が全年度増えていくではないかという推計を出している。

(部会長) コロナによって各家庭用の水需要が少し上がるが、アフターコロナでは、全体の減少傾向はそのまま続くという理解で良いか。

(事務局) ご指摘のとおりである。

<料金体系の見直し>

(委員) 料金値上げをすれば、料金体系の変更との間に軋轢が生じる可能性があるため、口径別料金体系への移行時期が問題となる。家庭用料金の値上げを求める状況で、事業用、営業用の料金が下がることについて、市民の方に、誤解なく説明できる方法を考えていく必要がある。感染症のまん延下であることを踏まえ、口径別料金体系への移行に際しては、激変緩和を行うか、あるいは導入時期を示し、3年後、5年後にするなど経過措置的なことも使いつつ、両立させるよう取り組むと良いと思う。

(副部会長) 料金改定と口径別への移行を同時に行うにあたり、生活に影響が出る市民への説明が必要となる。特に、口径別への移行については説明が難しいように思う。

(部会長) 口径別が全体的な方向性として示しつつ、持続的な水道システムを続け、ライフラインを守るため、今回は用途別のまま必要な料金改定する。今回のビジョンに基づく料金改定については、現行の用途別で必要な額を改定し、将来的に口径別へと移行することも同時に考えるという方向性でまとめたい。

(委員) 口径別料金体系については、検討すべき喫緊の課題の一つである。答申においても、今後の検討の議論に繋がるような書き方で残していただきたい。

(委員) 家庭用が同水準ということがベースになると思うが、官公署、工場、事業所等で下がる部分について、今後体系を見直す時には十分に検討いただきたい。まず現行の料金体系での改定、その後口径別については、情勢を見つつ検討していくという方向性で良いと思う。

(部会長) 官公署をマイナスにして、市民負担が増えることについて、喫緊の課題として精査していただきたい。今回の議論で、全般的なまとめができたと思う。事務局と調整して、審議会への報告としたい。

### 3 その他

事務局より、今後の日程等について説明を行った。

### 4 閉会